

高次脳機能障がい及びその関連障がいに対する支援普及事業 令和3年度実施予定

大阪急性期・総合医療センター

大阪急性期・総合医療センター	<p>大阪急性期・総合医療センターでは、平成20年5月より大阪府の高次脳機能障がい支援拠点機関：障がい者医療・リハビリテーションセンター・医療部門として高次脳機能障がい外来OT認知訓練を実施。</p> <p>対象は、高次脳機能障がいの支援について、障がい者医療・リハビリテーションセンターに相談をされた方の中で、受傷・発症から概ね6ヶ月以内であり、大阪急性期・総合医療センターのリハビリ科の医師の診察によって、外来OT認知訓練の処方が出された方。</p> <p>高次脳機能障がいに対して認知機能の改善・代償手段の獲得・障がいの認識を高めることを目的に週1～2回・1回40分～60分・3カ月間(週2回×12週=24回)実施。</p> <p>外来高次脳訓練には、OTの他、当院の高次脳機能障がい支援コーディネーターとも連携し、毎月1回カンファレンスを行うことで、支援の連携を図っている。</p> <p>また、当事者・家族、支援機関、医療機関等に対して、高次脳機能障がい支援コーディネーター等が個別相談やケース会議に随時対応している。</p>
外来OT認知訓練等	<ul style="list-style-type: none"> ・作業療法士による外来高次脳機能障がいリハビリテーションを継続的に実施し、高次脳機能障がい患者の復学や復職支援を行う。 ・支援コーディネーターを配置し、社会資源の調整や関係機関との連携、社会保障制度の活用など高次脳機能障がい患者の支援を行う。 ・自動車運転評価モデル事業における評価を継続的に実施し、高次脳機能障がい患者の運転再開に向けた支援を行う。
業務体制等	<ul style="list-style-type: none"> ・病院内で高次脳機能障がい患者のための情報交換会(第三水曜日の会)を継続的に実施する。 ・高次脳機能障がい患者の支援の充実のために、医療スタッフによる定期的なカンファレンスを行う。
広報等	<ul style="list-style-type: none"> ・高次脳機能障がい連携ツールの活用を含め、病院内外での支援の連携を促進する。 ・高次脳機能障がい及びその関連障がいに対する支援の医療部門の拠点として、高次脳機能障がい患者に対する診療、検査、診断、相談、普及啓発及び研修業務を行う。